

## 手数料の見直し（案）

事務の名称	旅館業許可事務
-------	---------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。  
 県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

（単位：円）

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
許可申請手数料	件	22,000	<u>24,400</u>	2,400

【備考】

改正前	改正後（案）
1 季節的又は一時的営業で営業期間が4月未満の場合にあつては、上記の金額に1/3を乗じて得た金額（1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）とする。	1 （同左）

（単位：円）

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
地位承継承認申請手数料	件	7,400	<u>7,550</u>	150